

● 「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく取り組みについて

札幌市では、4月1日に施行された「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（通称：子どもの権利条例）」に基づきさまざまな取り組みを進めているところですが、このたび新たな取り組みとして、「子どもの輝きフェスティバル」を開催します。これは、同条例で規定する「さっぽろ子どもの権利の日」に関する事業として、市民に子どもの権利について関心を高めてもらうことを狙いに開催するもので、子どもから大人まで楽しめる多彩なプログラムを盛り込んだイベントです。

また、市政やまちづくり等への子どもの参加をより一層推進するために、子ども向け、一般向けの広報紙を発行しました。地域での子どもたちの取り組みの様子などを取り上げ、発信していくことで、子ども参加の実践として参考にしてもらい、より多くの参加の機会の充実につなげていきたいと考えています。

さらに、子どもに関する施策について子どもの権利の視点から調査・審議を行う機関として、「札幌市子どもの権利委員会」を設置します。この委員会では、札幌市が平成22年度中の策定を予定している、子どもの権利に関する推進計画についても審議していただく予定です。

1 「子どもの輝きフェスティバル」について

目的：条例第5条に定める「さっぽろ子どもの権利の日」（毎年11月20日）の事業として実施し、市民が気軽に参加できるイベントを通して子どもの権利への関心を高める。

日時：平成21年11月15日（日）午前10時～午後3時30分

会場：札幌エルプラザ3階「ホール」ほか

内容：人形劇、子どもの発表（人形浄瑠璃、自主制作映画、ダンス）、記念講演（落語家・桂枝光氏）、パネルディスカッション、子どもアシストセンター相談コーナー、パネル展、啓発作品展示など

2 広報紙の発行について

(1) 「子ども通信」（小学4年生～中学3年生向け）

- ・ A3判（片面）、カラー、4,900部作製、年2回発行
- ・ 児童会館、区役所等の公共施設のほか、対象学年の教室等での掲示用として各学校に送付

(2) 「子どもの権利ニュース」（一般向け）

- ・ A3判二つ折り、2色刷り、6,400部作製、年2回発行
- ・ 児童会館、区役所等の公共施設のほか、学校・PTA関係者等に送付

3 「札幌市子どもの権利委員会」について

設置目的等：条例第 47 条に基づき設置し、子どもの権利に関する施策の充実を図るとともに、子どもの権利の保障の状況を検証することを目的とする。札幌市が平成 22 年度中に策定を予定している、子どもの権利に関する推進計画（条例第 46 条）についても審議いただく予定。

委員数・構成：14 人（学識経験者、弁護士、学校・PTA 関係者、児童福祉関係者、民生委員・児童委員、高校生を含む公募委員 6 人で構成）

第 1 回委員会：<日時>平成 21 年 11 月 30 日（月）午後 5 時 15 分～

<場所>市本庁舎 12 階 3～5 号会議室

<参考>「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」抜粋

（子どもの権利の日）

第 5 条 市は、子どもの権利について、市民の関心を高めるため、さっぽろ子どもの権利の日（以下「権利の日」といいます。）を設けます。

2 権利の日は、11 月 20 日とします。

3 市は、権利の日にふさわしい事業を行うものとします。

（推進計画）

第 46 条 市は、前条の施策を進めるに当たっては、総合的な推進計画を定めるものとします。

2 市は、前項の推進計画を定めるに当たっては、市民及び次条に定める権利委員会の意見を聴くものとします。

（権利委員会の設置等）

第 47 条 市は、子どもの権利に関する施策の充実を図るとともに、子どもの権利の保障の状況を検証するため、札幌市子どもの権利委員会（以下「権利委員会」といいます。）を置きます。

2 権利委員会は、前条第 1 項の推進計画について意見を述べるほか、市長その他の執行機関の諮問に応じ、又は必要があるときは自らの判断で、子どもに関する施策における子どもの権利の保障の状況について、調査し、審議します。

3 権利委員会は、15 人以内の委員で組織します。

4 委員は、人権、福祉、教育等の子どもにかかわる分野において学識経験のある者及び 15 歳以上の子どもを含む市民のうちから市長が委嘱します。

5 委員の任期は、2 年とします。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とします。

6 委員は、再任されることができます。

7 前各項に定めるもののほか、権利委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、規則で定めます。

問い合わせ先

子ども未来局子どもの権利推進課 伊藤・酒谷

電話：211-2942

札幌市子どもの権利委員会
一委員就任予定者名簿一

(五十音順)

氏 名	職 業 等
あわの 栗野 まさのり 正紀	公募委員
いど 井戸 あゆみ	公募委員
おかむら 岡村 けいこ 恵子	公募委員
おぐり 小栗 かき 佳姫	公募委員
かじい 梶井 しょうこ 祥子	北海道武蔵女子短期大学 准教授
ごとう 後藤 ふみひろ 文裕	札幌市中学校長会事務局次長
たかむき 高向 よしのぶ 善信	札幌市小学校長会事務局次長
ちば 千葉 たかし 卓	北海学園大学法学部 教授
なかで 中出 ももか 百香	公募委員
はた 秦 なおき 直樹	札幌児童養護施設協議会会長
はら 原 あつこ 敦子	札幌弁護士会子どもの権利委員会委員長
ふなき 船木 みつこ 光子	栄西地区民生委員児童委員協議会 会長
やまもと 山本 きよかず 清和	札幌市PTA協議会 会長
よこかわ 横川 まりこ 真理子	公募委員